

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年6月臨時会の審議の結果

組 合 長 提 出 議 案		
番 号	議 案 名 と 内 容	結 果
議案第1号	令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第2号	訴えの提起について	原案可決

令和2年6月臨時会

匝瑳市横芝光町消防組合議会
会議録

令和2年6月30日 開会
令和2年6月30日 閉会

匝瑳市横芝光町消防組合議会

令和2年6月臨時会

匝瑳市横芝光町消防組合告示第10号

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年6月臨時会を下記のとおり招集する。

令和2年6月3日

匝瑳市横芝光町消防組合
組合長 太田 安規

記

- 1 日 時 令和2年6月30日（火）午前10時00分
- 2 場 所 野栄総合支所2階学習室

匝瑳市横芝光町消防組合議会 令和2年6月臨時会 会議録目次

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局職員出席者	2
地方自治法第121条の規定による出席者	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議席の指定	3
新規選出議員の紹介	3
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
説明員として通知のあった者の報告	4
議案（第1号・第2号）の上程	5
組合長提案理由の説明	5
議案審議（内容説明、質疑）	6
議案（第1号・第2号）に対する討論	10
議案（第1号・第2号）に対する採決	10
議長の挨拶	11
閉会の宣言	11

令和2年6月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年6月臨時会議事日程

6月30日（火曜日）午前10時15分開会

- 1 開会
 - 2 開議
 - 3 議席の指定
 - 4 会期の決定
 - 5 会議録署名議員の指名
 - 6 議案（第1号・第2号）の上程
議案第1号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について
議案第2号 訴えの提起について
 - 7 組合長提案理由の説明
 - 8 議案（第1号）の内容説明－質疑
 - 9 議案（第2号）の内容説明－質疑
 - 10 議案（第1号・第2号）に対する討論
 - 11 議案（第1号・第2号）に対する採決
 - 12 閉会
-

出席議員（9名）

議長	田村明美君	2番	栗田剛一君
3番	山崎 等君	4番	増田正義君
5番	林 勝也君	7番	川島 仁君
8番	庄内賢一君	9番	秋鹿幹夫君
10番	須合一嘉君		

欠席議員（1名）

6番 秋山忠史君

事務局職員出席者

主幹	大木利貞	主査	米元光二
主任主事	岡嶋晃貴		

地方自治法第121条の規定による出席者

執行部

組合長	太田安規君	副組合長	佐藤晴彦君
会計管理者	太田邦子君	匝瑳市 総務課長	大木寛幸君
横芝光町 環境防災課長	北田勝也君		

消防組合

消防長	佐久間三喜男君	総務課長	伊藤幸夫君
警防課長	飯田政彦君	匝瑳消防署長	大木良章君
横芝光 消防署長	根本 勉君		

△開会の宣告（午前10時15分）

○議長 定刻ですのでこれより、匝瑳市横芝光町消防組合議会、令和2年6月臨時会を開会いたします。着席にて進めさせていただきます。

△開議の宣告

○議長（田村明美君） 直ちに本日の会議を開きます。

△議席の指定

○議長（田村明美君） なお、本日ただいまの出席議員数は9名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、今臨時会は任期満了に伴い匝瑳市及び横芝光町の2号議員3名の方々が改選されております。

日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、ただいま改選議員が着席されている席を本議席と指定します。

△新規選出議員の紹介

○議長（田村明美君） 議案審議前に改選されました匝瑳市及び横芝光町の2号議員の方々を御紹介いたします。御挨拶をお願いいたします。

議席番号5番林勝也君。

〔議員自己紹介〕

○議長（田村明美君） 議席番号6番秋山忠史君は本日欠席されていますので、氏名のみ御紹介

させていただきます。

議席番号 10 番須合一嘉君。

〔議員自己紹介〕

△会期の決定

○議長（田村明美君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期については、日程表（案）のとおり本日 1 日限りといたしたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村明美君） 御異議ないものと認めます。

よって、会期は日程表（案）のとおり本日 1 日限りと決定いたしました。

△会議録署名議員の指名

○議長（田村明美君） 日程第 3、会議録署名議員の指定をいたします。

会議規則第 79 条の規定により議長において、3 番議員、山崎等君、10 番議員、須合一嘉君の両名を指名いたします。

△説明員として通知のあった者の報告

○議長（田村明美君） 次に、今臨時会に地方自治法第 121 条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として、出席する者、及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は御手元に配布いたしました印刷物資料のとおりであります。

△議案（第1号・第2号）の上程

○議長（田村明美君） 組合長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので御報告いたします。

日程第4、日程に従いまして議案第1号及び議案第2号を一括上程し議題といたします。

△組合長提案理由の説明

○議長（田村明美君） 日程第5、これより太田組合長に提案理由の説明を求めます。

太田組合長。

◎組合長（太田安規君） 議員の皆様方におかれましては全員協議会に引き続きまして、誠に御苦労様でございます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年6月臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には大変御多忙の折にもかかわらず、御参集を賜り衷心より感謝申し上げる次第でございます。

また、日頃より匝瑳市横芝光町消防組合の運営につきまして、格別なる御理解と御協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたします議案2件の提案理由を申し上げます。

議案第1号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算(第1号)について本件は、歳入歳出それぞれ1,535万円を追加し、令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,509万9,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第2号 訴えの提起について

本案は、消防救急デジタル無線装置納入事業に係る談合に伴う損害賠償請求等の訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるため提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。慎重、御審議をいただきまして、御可決を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

△議案第1号の内容説明、質疑

○議長（田村明美君） 日程第6、これより質疑に入ります。

議案第1号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。 伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） 議案第1号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

御手元の議案第1号の令和2年度補正予算書の1ページをお開きください。

令和2年度 匝瑳市横芝光町消防組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,509万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、（第1表 歳入歳出予算補正）による。

（継続費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、（第2表 継続費）による。

令和2年6月30日提出

匝瑳市横芝光町消防組合

組合長 太田安規

続いて、2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入1款分担金及び負担金につきましては、補正前の額9億7,968万6,000円、補正額1,485万円の増額で、補正後は、9億9,453万6,000円です。歳入5款繰越金1項繰越金につきましては、補正前の額100万円、補正額50万円の増額で、補正後は、150万円となります。

歳入合計は、補正前の額10億2,974万9,000円、補正額1,535万円の増額で、補正後は10億4,509万9,000円となります。

次に、歳出の3款消防費1項消防費につきましては、補正前の額10億1,041万7,000円補正額

1,535の増額で、補正後は、10億2,576万7,000円となります。

以上、歳出合計は、補正前の額10億2,974万9,000円、補正額1,535万円の増額で、10億4,509万9,000円であります。

続いて、3ページをご覧ください。

第2表の継続費ですが、継続費についての予定額について、御説明いたします。

継続費は横芝光消防署建設工事設計業務委託を、令和2年度、令和3年度の2か年継続事業としまして、総額4,950万円、その年割額を、令和2年度は1,485万円、令和3年度は3,465万円とするものであります。

次に、8ページをお開きください。

歳入、1款の分担金及び負担金の1節分担金、1,485万円につきましては、横芝光消防署建設工事設計業務委託として、横芝光町より特別分担金として負担いただくものであります。

5款繰越金、50万円に関しましては、前年度の繰越金を活用するものであります。

続いて、9ページをお開きください。

歳出、3款消防費のうち、1日常備消防費の12節委託料に関しましては、弁護委託料として50万円増額するものであります。

3款消防費のうち、2目消防施設費の12節委託料は、横芝光消防署建設工事設計業務委託料として1,485万円を増額するものであります。

最後に、10ページをお開き下さい。

継続費に関する調書でございますが、内容につきましては、先ほど3ページ第2表継続費のなかで御説明したとおりでございますが、令和2年度は設計業務委託料として1,485万円、令和3年度は設計業務委託料として3,465万円を見込んでおりまして、令和2年度、3年度の継続費合計で、4,950万を見込むものであります。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

○議長（田村明美君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。質疑を許します。

栗田剛一君。

◆2番議員（栗田剛一君） ただいま、消防署の建築工事の説明がありましたけれども、庁舎の設計段階で防音工事の計画はされていますか。

○議長（田村明美君） 伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） 防音に関しましては先ほどの庁舎建築の基本計画の中に音が大きいものに関しましては対策するといったような内容で計画しているところであります。

○議長（田村明美君） 栗田剛一。

◆2番議員（栗田剛一君） なぜこんな質問をしたかと言うと、空港から横芝光町は5億円位、お金が入ってくると思います。また、空港から芝山町も騒音対策で各個人の家まで空港開港する時には防音工事をやっていました。

また、音がうるさいという事で佐藤町長自らが行って予算を獲得してきた訳ですから、働く消防署の職員の皆さんが気持ちよく働ける環境を造って頂きたいと思います。

消防署は財産を守ってくれる所でございます。宜しくお願いします。

○議長（田村明美君） 伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） ありがとうございます。

防音の工事に関しましても基本設計の中で構成市町としっかり打合せをして考慮して参りたいと思います。

○議長（田村明美君） 増田正義君。

◆4番議員（増田正義君） 1点なんですけども、この設計委託料は5,000万円、これは設計費ですか。設計だけで5,000万円。

○議長（田村明美君） 伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） ただいまの御質問にお答えします。

継続事業といたしまして、約5,000万円、設計業務だけで5,000万円でございます。

○議長（田村明美君） 他に質疑ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長(田村明美君) 質疑が無いようですのでこれをもって議案第1号の質疑を打ち切ります。

△議案第2号の内容説明、質疑

○議長(田村明美君) 議案第2号 訴えの提起についてを議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

伊藤総務課長。

◎総務課長(伊藤幸夫君) 議案第2号 訴えの提起について御説明申し上げます。

総務省の告示により、従前から使用していた、アナログ式の消防救急無線の使用期限を平成28年5月31日までとしたことから、当消防組合でもデジタル式の無線機器に変更するため、平成24年4月25日に入札を実施し、三峰無線株式会社が税込5,775万円で落札し、物品売買契約の締結をいたしました。

三峰無線株式会社は、沖電気工業株式会社の販売特約店であり、当消防組合が納入した無線機器は、沖電気工業株式会社の製品を三峰無線株式会社を介し納入しております。

公正取引委員会では、平成29年2月2日に消防救急デジタル無線機器納入に関し、違反行為があったとし、株式会社富士通ゼネラル、日本電気株式会社、沖電気工業株式会社、日本無線株式会社及び株式会社日立国際電気に独占禁止法第3条違反、談合があったと認定し、これら5社に排除措置命令を、株式会社日立国際電気を除く4社に課徴金納付命令を行いました。

排除措置命令及び課徴金納付命令は、株式会社富士通ゼネラルを除きそれぞれ平成29年8月3日に確定しました。

当消防組合が納入した無線機器が、処分を受けた沖電気工業株式会社の製品であり、課徴金納付命令の算定物件に該当したことから、三峰無線株式会社及び沖電気工業株式会社に対し、談合に関する聞き取りや、他消防本部の動向等を注視していたところであります。更に、匝瑳市の顧問弁護士にも相談し、令和2年1月27日付けで、2社に対し損害賠償を内容とする催告書を送達しております。

その後、2社ともに、賠償には応じられないとの回答を受け、更に詳細な調査等を進めた結果、両社は共同し、談合を行っていたものとの判断に至り、訴えを提起するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（田村明美君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。
質疑を許します。

○議長（田村明美君） 山崎等君。

◆3番議員（山崎等君） 多分長い戦いになると思いますので定例会の中で随時報告をお願いしたいと思います。

○議長（田村明美君） 伊藤総務課長。

◎総務課長（伊藤幸夫君） ただいま、山崎議員からありましたとおり今後、経過につきましては随時消防組合議会で御報告して参りたいと思います。

○議長（田村明美君） 他に質疑はありませんか。
質疑が無いようですのでこれをもって、議案第2号の質問を打ち切ります。

△議案（第1号・第2号）に対する討論

○議長（田村明美君） 日程第7、これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がありません。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村明美君） 討論を省略して採決に入りますがいかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

△議案（第1号・第2号）に対する採決

○議長（田村明美君） 日程第8、これより議案の採決をいたします。

議案第1号 令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（田村明美君） 挙手全員、賛成全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 訴えの提起について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（田村明美君） 挙手全員、賛成全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

△議長の挨拶

○議長（田村明美君） お諮りいたします。

今臨時会に付議された事件は全て議了されました。よってこれにて閉会いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村明美君） 御異議ないものと認めます。

ここで一言御挨拶申し上げます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会、令和2年6月臨時会にあたり長時間にわたる慎重な御審議、御理解ある御協力をいただきましたことに対し深く感謝申し上げます。

この季節です、皆様方におかれましては御自愛の上一層の御活躍をされますことを御祈念申し上げます、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

△閉会の宣言

○議長（田村明美君） これで終了いたします。

△午前10時36分 閉会